

主催：沼津商工会議所 建設関連部会・建設業部会

改正建設業法説明会

令和7年12月に完全施行となった改正建設業法では、適正な労務費の確保、請負契約の適正化、施工体制の明確化等、建設事業者の皆様の実務に大きく影響する内容が盛り込まれております。制度の正確な理解と早期対応が重要となっております。

本セミナーでは、改正建設業法の概要および主な改正点について解説します。

開催日時：令和8年2月4日(水) 15：00～16：30

会 場

沼津商工会議所 4階大会議室
(沼津市米山町6-5)

※駐車場はプラサヴェルデをご利用ください。
サービス券をお渡しします。



定 員

80名

講 師

国土交通省 中部地方整備局 企画部

参 加 費

無料

技術開発調整官 市川 幸治 氏

申込方法

FAX、WEBフォーム、
お電話にてお申込みください。

お 問 合 せ

沼津商工会議所 産業振興部経営支援課（担当：山岸）
TEL：055-921-1000
FAX：055-921-1105

FAX 055-921-1105 (沼津商工会議所 行)

改正建設業法説明会 参加申込書申込書

事業所名			TEL	
			FAX	
所在地	〒 -			
参加者名	①	②		

※ご記入いただいた情報は、本セミナー開催における本人確認及び連絡目的に使用します。また、当所からの各種情報提供に使用する場合があります。